

はあもにい施設利用の手引き

※利用前にご確認ください。

【敷地内禁煙について】

- 健康増進の観点から、敷地内禁煙とします。
- 加熱式たばこ・電子たばこも含みます。

【お部屋への入退室について】

- 15分前より鍵の受け渡しが可能です(例:午前区分ご利用→8:45から)
※メインホール・多目的ホールは、定刻に技術スタッフが開錠します。
- 終了の5分前までに退室準備を済ませ、受付に内線電話を入れてください。
スタッフがお部屋に伺い、お客様と一緒に忘れ物の確認をいたします。
- 夜間区分(18:00～21:30)をご利用のお客様は、鍵の返却を済ませ、21:30までに退館ください。はあもにい駐車場の施錠時間は、21:45です。ご注意ください。
- 室内の備品を移動して使用された場合、現状復帰をお願いします。

【お部屋での飲食について】

- 館内での飲食はロビーを含め、原則禁止です。
- 特例として以下の場合は飲食可能です。
 - ・メインホールを使用で飲食申請された場合
 - ・リハーサルA室、スタジオ以外の貸部屋で、2区分にまたがる使用の場合
※多目的ホール、食のアトリエ、食品加工室は、使用区分に関わらず飲食可
- アルコール持込は全館禁止です。(ノンアルコール飲料可)
- 弁当ガラ等ゴミはお持ち帰りください。

【変更について】

- 使用する日時や会場を変更する場合は、はあもにい受付へ連絡をしてください。
- 変更は1回に限り受け付けます。
- ホールは利用日の30日前まで、その他のお部屋は利用日の前日の17時までに手続きが必要です。(手続きに必要なもの…許可書)
- 変更に際し、お支払額を上回る場合は差額をお支払いください。
お支払額を下回る場合は、差額のご返金はいたしませんのでご了承ください。

【中止について】

- 中止が決まりましたら、はあもにい受付へ連絡をしてください。
- ホールは利用日の30日前まで、その他のお部屋は利用日の前日の17時までに手続きが必要です。(手続きに必要なもの…許可書、領収証、振込先のわかるもの)
- 中止還付金は、お支払いいただいた額の半額から振込手数料を引いた額になります。
- 還付は口座への振込みです。還付には約1ヶ月かかります。
(着金のご連絡はいたしません。通帳でご確認ください。)
※法人格での申請分を個人口座に振り込み希望の場合は委任状の添付が必要です。

【休館日について】

- 第2、第4月曜日(但し、祝日の時は翌日)、12月29日～翌年1月3日
各種予約、申請、変更、中止の手続きは対応していません。

【施設等き損について】

- 会館の設備・備品をき損した場合は、速やかに会館に連絡してください。
会館の規定に基づき賠償等の指示を受けてください。

お客様のご理解とご協力を願っています。

熊本市男女共同参画センターはあもにい
TEL 096-345-2550